

# ケアし、ケアされる人々を尊重した社会の構想

浅井佑奈（人間学コース）

（指導教員：堂園俊彦）

キーワード：正義論、ケアの倫理、地域包括ケアシステム

## 序論

あらゆる人が基本的人権を認められ平等を重んじられるはずの現代において、介護・育児の偏った負担や障害や高齢を理由にした差別など、ケアを受ける人やケアを提供する人の、格差や権利の侵害は存在する。そこで本論文では、正義にかなった社会を構想するジョン・ロールズとロバート・ノージックの立場を比較することに加え、ケアを考慮することを社会の中心に位置づけたエヴァ・フェダー・キテイ、ジョアン・C・トロントの考えを基に、ケア活動に従事する人々・ケアを受ける人々をめぐる不平等の問題の原因と、是正を可能とする社会の構想や具体的な解決策について明らかにする。

## 第一章 正義論の比較

### 第一節 ロールズ正義論

ロールズは「公正としての正義」を構想し、社会において「誰もが対等に基本的諸自由における権利を持つこと」、「社会的・経済的不平等は最も不遇な人々に資するものであり、人種や性別の違いにかかわらず、同じ能力と意欲のある人々には同様の機会を与えること」の二つ（正義の二原理）が満たされている必要があるとした。この原理は、誰もが自分の境遇が分からない「無知のヴェール」という仮定の装置を想定することで合意され、誰もが自由・権利を保障され、不遇な人々に配慮する社会が成立するとされる。

### 第二節 ノージックの正義論

ノージックはロールズと同様、個人の自由と権利の保障を重視した立場である。一方、ノージックにとっての正義は「保有物の正義」であり、人々の自由や所有権を保護するため、国家は「最小国家」であるべきと考える。そのため、国家による財の再分配は人々の権利の侵害であり不正義にあたるが、「自由意志」によって恵まれない人のために財を差し出すことは認めている。

### 第三節 正義論に基づいたケアにかかわる人々の環境改善

以上の両者の立場から、ケアにかかわる人はどのように扱われるか。ノージックの立場においては、市場において支払いが可能であれば適切なケアを受け取ることも可能ではあるため、ケアにかかわる人々が全く配慮されないとは言えない。しかし、格差の是正が個人の自発的な行動にゆだねられている点で積極的な是正は見込めない。他方でロールズの立場においてはケアを受けざるを得ない人や、ケアに従事する人々

の物質的な寄与が期待される。一方で、ロールズの枠組みは物質的な分配のみが想定されている点や、ケア提供に携わる人々やケアを受ける人々の権利が侵害される根本的な原因を指摘していない点が問題である。

## 第二章 キテイのケア論

ケアにかかわる不平等の根本的な原因と解決に向けて議論しているのがケアの倫理学であり、その中でキテイはロールズにおける「人格」や無知のヴェールによる「原初状態」を批判的に検討することで、新たな社会の構築を目指している。

### 第一節 正義論に対する批判

ロールズの枠組みにおいて社会の構成員は、「自分自身の利益にのみ関心がある、互いに無関心な存在」であり、自らの利害関心を守るために、「全生涯を通じて十分に社会的協働が可能でメンバー」が想定されている。しかしキテイは、この想定が依存者と依存労働者を排除するものであると述べている。例えば、「自分自身の利益にのみ関心があり、互いに無関心な存在」であることは、依存者の利害を優先することが道徳的義務である点で依存労働者に当てはまらない。また、「全生涯を通じて十分に社会的協働が可能でメンバー」であることは、人生のある時点や障害を通じてケアを受けざるを得ない依存者を排除しうるものでありうる。

### 第二節 キテイにおける「人格」と「基本財」

キテイは以上のような批判に加え、想定されている「人格」と「基本財」のリストにおいて「依存」への関心が排除されていることを指摘する。ロールズの枠組みにおける「人格」は「正義の感覚の能力」「善の構想の能力（自身の善の構想を持つ）」という2つの道徳的能力を持っているが、そこにおいては他者に関心を持ち、共感し、ニーズに応答することが欠けている。そのためキテイは人格の道徳的能力に「弱さに応答しケアする能力」を加えるべきとする。また、それに伴い、人間の「基本財」についても、ケアを受けることや、自身に依存している人をケアする仕事を誰かが引き受けてくれる保証を加えることが必要であるとした。

### 第三節 依存労働者を社会で支える「ドゥーリアの原理」

以上のことを踏まえ、依存者と依存労働者を配慮し社会を構築する必要がある。そのうえで、キテイは「私たちはみな誰かのお母さんの子ども」であることを前提とした、「ドゥーリアの原理」の公的拡大が必要であるとしている。「ドゥーリ

アの原理」とは、依存労働者が依存者をケアし、依存労働者を社会が支えるような入れ子状の関係である。それにより、依存者が適切にケアを提供され、依存労働者が一方的に負担と責任を負って搾取されることなく、依存者への責任を果たすことのできる社会につながる。

### 第三章 トロントのケア論

以上のようなキテイの議論と同様に、トロントは誰もがケアし、必要な時にケアされる社会の構想を検討しており、具体的に実現するためにキテイとは別の議論を展開している。

#### 第一節 新しい民主主義におけるケアの平等

トロントは政治学者として、市場第一の民主主義という政治のあり方と根本にある公私二元論を見直し、ケアに中心的価値を置いた「共にケアする」民主主義を目指していくべきだとしている。公私二元論とは、理性的な思考を持つ男性を市民として労働が行われる公的領域（市場）と女性によってケアが行われる私的領域（家庭）に分離され、歴史的に構築されてきたものである。この公私二元論を基に、市場を第一に政治が行われ、ケアは低く位置付けられている。そのため、トロントは「ケアを共にすること」を民主主義の新しい理念とする。この理念にもとづき、これまでの意識を変え、ケアが誰にとっても必要な公的価値を持つ活動であることを認め、誰もがケアに関心と責任を持つことで、ケアの責任の配分を適切に行っていくべきなのである。

#### 第二節 トロントの議論における依存者について

以上のようなトロントのケア論と、キテイのケア論を比較すると、ケアの責任は社会全体で担うべきであり、社会のありかたの改革を主張している点では共通している。一方で、依存者への配慮については、トロントの「共にケアすること」において、ケアに対して必ずしもお返しを与えることはできない依存者は「市民」から依然として排除されている可能性がある。そのため、市民であることや、尊重されるべき存在であることの条件に、ケアの互酬性を入れるべきではなく、トロントが「ケアを受け取ることをよいケアが成り立つための項目を挙げていることを留意すべきだと考える。

### 第四章 まちづくりとしての地域包括ケア

#### 第一節 日本の地域包括ケアシステム

トロントの「共にケアする」民主主義を私たちの身近な実践において想定すると、「住民主体のまちづくり」が例として挙げられる。特にケア活動においては、高齢化が進む中で、地域ごとにその特性や課題を理解しながら地域の主体が連携することで、高齢者が適切にケアされ地域で自分らしく最後まで暮らすことのできる「地域包括ケアシステム」の構築が各自治体のまちづくりとして進められている。

#### 第二節 地域ケア会議の役割

地域包括ケアシステムの構築の中では、住民を含めた地域の多様な主体による対話に基づく地域づくりを推進するため

に、「地域ケア会議」が開催されている。地域ケア会議は、①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能という5つの役割があり、地域の多様な主体によって、高齢者個人に対する支援の充実と地域づくりが行なわれている。

#### 第三節 静岡市の地域包括ケアシステム（省略）

#### 第四節 静岡市の地域ケア会議『自宅ですっと』ミーティング

静岡市では、地域ケア会議の一つとして『自宅ですっと』ミーティングという会議が、専門職と地域住民を交えて開催されている。この会議により、区域ごとに専門職と地域住民の連携や具体的な地域課題の把握が行われている。

#### 第五節 静岡市の具体的な取り組みの実情

上記のような専門職と住民の参加と連携に加え、そうした会議が地域の各地で行われ、具体的な地域の資源開発や政策につなげることで地域を改革していくことが重要であり、静岡市ではその仕組みづくりが行われている。一方、地域包括ケアシステムは高齢者支援に限らずあらゆる世代の住民が包摂された「地域共生社会」、すなわち、「地域の主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（厚生労働省）を目指していくものである。そのため、地域包括ケアシステムの構築において、あらゆる分野との連携や、高齢者支援に限らない多様な主体との協働を検討する必要があるだろう。

### 結論

本論文では、ケアにかかわる人々の格差や権利の侵害を是正する新たな社会の理念やその構築と、日本での具体的な取り組みについて述べた。それにより、ケアは誰にとっても必要な公的価値のあるものだと認識し、身近な地域からでも多様な主体が周りの人々をケアすることを考えた地域づくりに参加する機会をつくることで、誰もがケアを受ける人やケアを提供する人々に配慮し、尊重できる社会に変革していく一つの道であることを示した。今後は高齢者に限らず、あらゆる立場や世代の人が共に配慮しあいながら暮らし、適切なケア関係を築けるような社会をいかに構築していくか検討していく必要がある。

### 主な参考文献

- ・ 神島裕子、『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』、2018,中公新書。
- ・ 徳永哲也、『正義とケアの現代哲学 プラグマティズムから正義論、ケア倫理へ』、2021,晃洋書房。
- ・ エヴァ・フェダー・キテイ、『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』、岡野八代訳、牟田和恵訳、2011,白澤社。
- ・ J・C・トロント、『ケアするのは誰か？新しい民主主義のかたちへ』、岡野八代、2020,白澤社。